

2020年7月8日
日興アセットマネジメント株式会社

上場インデックスファンドMSCI日本株高配当低ボラティリティ
愛称: 上場高配当低ボラティリティ
(銘柄コード: 1399)
2020年7月決算の分配金額について

平素より、日興アセットマネジメントのETFをご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。

「上場インデックスファンドMSCI日本株高配当低ボラティリティ」(以下「当ETF」といいます。)(銘柄コード: 1399)におきまして、2020年7月期の分配金額が0円となりましたので、その背景をお知らせいたします。

当ETFは年4回決算(1月、4月、7月、10月)のETFであり、2020年4月決算期の分配原資に、当ETFに組み入れている3月決算銘柄から発生する株式の配当金(予想値ベース)が使われました。その後、組み入れ銘柄の一部に配当予想の下方修正があり、この下方修正による減額分が2020年7月決算期の当ETFの分配金原資から差し引かれることとなりました。これにともない、分配原資が0円以下になったため、2020年7月期の分配金額を0円と決定させていただきました。

今後、組み入れ銘柄から発生する配当金によって当ETFの分配原資がプラスになりましたら、分配金の支払いが行われる予定です。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

【分配金額(2017年~2020年)】

決算期	決算日	基準価額(100口あたり)	分配金額(100口あたり)
2020年7月期	2020/7/8	130,549円	0円
2020年4月期	2020/4/8	125,065円	2,080円
2020年1月期	2020/1/8	159,750円	220円
2019年10月期	2019/10/8	148,498円	1,840円
2019年7月期	2019/7/8	147,943円	250円
2019年4月期	2019/4/8	156,902円	1,980円
2019年1月期	2019/1/8	149,250円	170円
2018年10月期	2018/10/8	172,110円	1,610円
2018年7月期	2018/7/8	164,587円	210円
2018年4月期	2018/4/8	170,261円	1,710円
2018年1月期	2018/1/8	184,090円	230円
2017年10月期	2017/10/8	167,418円	1,410円
2017年7月期	2017/7/8	160,726円	130円

※分配金額は、税引き前の金額です。

※信託財産から生ずる配当等収益などから諸経費などを控除後、全額分配することを原則とします。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。当資料は、投資者の皆様へ「上場高配当低ボラティリティ(愛称)」へのご理解を高めていただく事を目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

【基準価額の推移】

(2015年11月30日(設定日)～2020年7月8日)



※基準価額は信託報酬(年率0.385%(税抜0.35%))控除後の100口あたりの値です。

※税引前分配金再投資ベースとは、税引前分配金を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

< 投資者が直接的に負担する費用 >

●取得時手数料

販売会社が独自に定める額

※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※取得時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに取得に関する事務コストの対価です。

●交換(買取)時手数料

販売会社が独自に定める額

※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※交換(買取)時手数料は、交換(買取)時の事務手続きなどに係る対価です。

●信託財産留保額

ありません。

< 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 >

●運用管理費用

ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.385%(税抜0.35%)以内(有価証券届出書提出日現在、税抜0.35%)
運用管理費用は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

●その他費用・手数料

ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額

①目論見書などの作成および交付に係る費用、②計理およびこれに付随する業務に係る費用、③決算短信の作成に係る費用(①~③の業務を委託する場合の委託費用を含みます。)、④監査費用、⑤ファンドの上場に係る費用、⑥「MSCIジャパンIMIカスタム高流動性高利回り低ボラティリティ指数」の標章使用料などは、委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。

※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。

組入有価証券の売買委託手数料、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品賃料に0.55(税抜0.5)以内(有価証券届出書提出日現在、税抜0.5)を乗じて得た額)などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資家の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資リスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

● 基準価額の変動要因

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、市場取引価格または基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者(受益者)の皆様には帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。当ファンドは、主に株式を投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

【流動性リスク】

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

【信用リスク】

投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりの要因となります。

【有価証券の貸付などにおけるリスク】

有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク(取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク)を伴い、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

<MSCIジャパンIMIカスタム高流動性高利回り低ボラティリティ指数と基準価額の主な乖離要因>

当ファンドは、基準価額の変動率をMSCIジャパンIMIカスタム高流動性高利回り低ボラティリティ指数の変動率に一致させることをめざしますが、次のような要因があるため、同指数と一致した推移をすることをお約束できるものではありません。

MSCIジャパンIMIカスタム高流動性高利回り低ボラティリティ指数の採用銘柄の変更や資本異動などによってポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、信託報酬、売買委託手数料、監査費用などの費用をファンドが負担すること。

組入銘柄の配当金や有価証券の貸付による品質料が発生すること。

先物取引等のデリバティブ取引を利用した場合、当該取引の値動きとMSCIジャパンIMIカスタム高流動性高利回り低ボラティリティ指数の採用銘柄の一部または全部の値動きが一致しないこと。

◇金融商品取引所で取引される市場価格と基準価額の乖離

当ファンドは東京証券取引所に上場され公に取引されますが、市場価格は、主に当ファンドの需要、当ファンドの運用成果および投資者が代替的な投資と比較して当ファンドが全般的にどの程度魅力的であるか、などに左右されます。したがって、当ファンドの市場価格が、基準価額を下回って取引されるかまたは上回って取引されるかは予測することはできません。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。当資料は、投資者の皆様には「上場高配当低ボラティリティ(愛称)」へのご理解を高めていただく事を目として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

● その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様へ「上場高配当低ボラティリティ(愛称)」へのご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。

ETFを金融商品取引所で売買される場合には、委託会社作成の投資信託説明書(交付目論見書)は交付されません。売買をお申込みになる証券会社に、当該取引の内容についてご確認ください。

株式または金銭の拠出により当ファンドの取得(応募、追加設定)をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社(指定参加者)よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認ください。

指数の著作権などについて

本ファンドは、MSCI Inc.(「MSCI」)、その関連会社、情報提供者その他MSCI 指数の編集、計算または作成に関与または関係した第三者(以下、総称して「MSCI 関係者」という。)によって支持、保証、販売または販売促進されるものではない。MSCI 指数は、MSCI の独占的財産とする。MSCI およびMSCI 指数の名称は、MSCI またはその関連会社のサービスマークであり、日興アセットマネジメント株式会社による特定の目的のために使用が許諾されている。MSCI 関係者は、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは組織に対して、ファンド全般もしくは本ファンド自体に対する投資適合性、または対応する株式市場の利回りを追跡するMSCI 指数の能力につき、明示的か黙示的かを問わず何ら表明または保証するものではない。MSCI またはその関連会社は、特定の商標、サービスマークおよび商号、ならびに、本ファンドまたは本ファンドの発行会社、所有者その他の者もしくは組織とは関係なくMSCI が決定、編集し計算したMSCI 指数のライセンサーである。いずれのMSCI 関係者も、MSCI 指数の決定、編集または計算にあたり、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは組織の要望を考慮する義務を負わない。いずれのMSCI 関係者も、本ファンドの発行時期、発行価格もしくは発行数量の決定、または、本ファンドを現金に換算する方程式もしくは本ファンドの換算対価の決定もしくは計算について責任を負うものではなく、また、関与していない。また、いずれのMSCI 関係者も、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは組織に対して、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関するいかなる義務または責任も負わない。

MSCI は、自らが信頼できると考える情報源からMSCI 指数の計算に算入または使用するための情報を入手するが、いずれのMSCI 関係者も、MSCI 指数またはそれに含まれるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではない。いずれのMSCI 関係者も、明示的か黙示的かを問わず、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは組織が、MSCI 指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行わない。いずれのMSCI 関係者も、MSCI 指数またはそれに含まれるデータの、またはそれに関連する誤り、欠落または中断について責任を負わない。また、MSCI 指数およびそれに含まれるデータの各々に関し、いずれのMSCI 関係者も明示的または黙示的な保証を行なうものではなく、かつMSCI 関係者は、それらに関する市場性または特定目的適合性に係る一切の保証を明示的に否認する。上記事項を制限することなく、直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害その他あらゆる損害(逸失利益を含む。)につき、仮にその可能性について通知されていた場合であろうとも、MSCI 関係者は、かかる損害について責任を負わない。

本有価証券、本商品もしくは本ファンドの購入者、販売者もしくは所有者、またはその他いかなる者もしくは組織も、MSCI の承認が必要か否かの確認を事前にMSCI に求めることなく、本有価証券を支持、保証、販売または販売促進するためにMSCI の商号、商標またはサービスマークを使用したり、それらに言及したりしてはならない。いかなる者または組織も、MSCI の書面による承認を事前に得ることなくMSCI との関係性を主張してはならない。

日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
加入協会:一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会

■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。当資料は、投資者の皆様へ「上場高配当低ボラティリティ(愛称)」へのご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。